

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社三栄建築設計
【英訳名】	SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務 小池 学 東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上荻一丁目2番1号 インテグラルタワー4B
【電話番号】	03（5335）7170
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 吉川 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社三栄建築設計名古屋支店 （名古屋市中区千種区千種三丁目7番10号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日
売上高 (千円)	38,630,623	41,428,719	63,709,566
経常利益 (千円)	3,120,812	3,675,075	5,677,012
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,866,993	2,405,995	3,460,373
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,857,638	2,535,921	3,460,918
純資産額 (千円)	22,567,348	26,119,677	24,178,754
総資産額 (千円)	46,679,954	64,379,464	46,916,562
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	87.99	113.40	163.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	39.7	50.6

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.13	43.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、不動産販売事業において、前連結会計年度に設立した株式会社三栄リビングパートナーを、事業活動の開始に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善などを背景に、総じて回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念、英国の欧州連合（EU）離脱の影響など先行き不透明な状況が続いております。加えて、年初からの株価の急落、円高推移、日銀のマイナス金利導入といった金融資本市場の変動の影響など、わが国の景気を下押しするリスクには留意が必要な状況であります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、首都圏新築住宅における在庫数（公益財団法人東日本不動産流通機構の月次資料）は、平成27年2月以降減少傾向にあり、平成24年と同水準となっております。また、当社のコアエリアである首都圏都心部においては地価の上昇傾向もみられることから、先高を見越した購買者の需要が強くなっております。さらに、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続が、購買者の実需を支えている状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、あらゆる住宅を自社で創造する住宅総合生産企業（ハウジングデベコン）として、「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高付加価値を提供できる家づくりに邁進してまいりました。

人口の密集した首都圏では、木造3階建分譲戸建住宅を主力商品とする分譲戸建住宅の供給、個人の注文住宅の建築請負、同業者の分譲戸建住宅の建築請負を受注しました。都心に近い郊外エリアにおいては、連結子会社の株式会社三建アーキテクトにより戸建分譲住宅を供給しました。株式会社三建アーキテクトは、神奈川県南部エリアに対する商品提供を目的として、平成27年11月に3店舗目となる湘南支店を新設し、さらなる商圏の獲得に取り組みしました。

また、高まる収益物件のニーズに応えるため、インベスト事業課により当社の技術力を活用した収益分譲物件の供給を行い、首都圏エリアでの需要に対応してまいりました。

首都圏以外のエリア戦略に関しましては、名古屋支店と連結子会社のシード平和株式会社と連携を図り、名古屋エリア・関西圏における戸建分譲住宅並びにマンション市場の獲得と拡大に取り組みしました。特に、シード平和株式会社では、これまでの事業基盤であった京都市、滋賀県だけでなく、大阪市およびその近隣エリアにおける営業活動を精力的に行い、エリア拡大に努めてまいりました。

さらに、主に新規エリアにおける当社グループの住宅販売力を強化することを目的に設立した、仲介業務を主とする株式会社三栄リビングパートナーが本格稼働いたしました。当社グループの特徴である「画一的ではなく、その土地や環境に相応しい住宅を創造する。」という強みをより明確にお客様に伝え、住まいの窓口としてあらゆる提案を行うことで供給エリア拡大に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高41,428百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は3,807百万円（前年同期比16.8%増）、経常利益は3,675百万円（前年同期比17.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,405百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間における、平成27年10月13日公表の通期業績予想に対しての進捗率は、売上高で51.8%となりました。当初の見込みよりやや低調に推移しておりますが、当社グループの売上高は、毎期第4四半期会計期間に集中する傾向にあります。当連結会計年度においても、当社グループの主力事業である不動産販売事業の戸建住宅の完成が第4四半期会計期間に集中しており、販売件数が大幅に増加し、売上高が集中する計画となっております。利益面については、利益率の改善に伴い、営業利益56.5%、経常利益57.4%、親会社株主に帰属する当期純利益60.0%の進捗率となっており、売上高と比べて順調に推移しております。

なお、当社は平成28年1月にJリーグサッカークラブ「湘南ベルマーレ」の運営会社である株式会社湘南ベルマーレの筆頭株主となっております。今後は、当社グループの企業価値を高め、企業認知度向上に努めてまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、当社グループの主力事業である戸建分譲販売件数は、719件(前年同期658件)と前年同期より増加しました。また、1棟当たりの販売単価は上昇し、原価管理に努めた結果、利益率も改善しました。販売用アパートの販売件数は17件(前年同期一件)となりました。連結子会社のシード平和株式会社が前期に本格的に開始した分譲マンション事業においては、ワンルームマンション2棟の戸別決済により23件(前年同期84件)販売を行いました。また、販売用不動産として保有していた収益物件を2件(前年同期一件)販売を行いました。

その結果、売上高は31,189百万円(前年同期比8.6%増)、売上総利益は5,388百万円(前年同期比18.1%増)、営業利益は3,474百万円(前年同期比23.8%増)となりました。

②不動産請負事業

不動産請負事業におきましては、法人からの受注を中心とした戸建住宅請負の販売件数は296件(前年同期271件)と前年同期より増加しました。また、シード平和株式会社においては、工事進行基準適用の大型請負工事の一部の現場で遅延が発生しましたが、全体的には順調に進捗いたしました。また、外注先の倒産及び外注先の施工不備など想定外の費用が発生したため利益を圧迫しましたが、原価意識の向上及び利益率の向上に努めたことにより、不動産請負事業全体の利益率は向上しました。受注活動については、京都市・滋賀県に加え、大阪市及びその近隣エリアでも精力的に行い、エリア拡大を図ったことにより順調に受注ができました。

その結果、売上高は8,573百万円(前年同期比3.1%増)、売上総利益は1,165百万円(前年同期比38.3%増)、営業利益は812百万円(前年同期比101.6%増)となりました。

③賃貸収入事業

賃貸収入事業におきましては、安定的な収益確保を目指し、入居者の積極的な誘致により、稼働率・入居率の向上に向けて営業活動を行ってまいりました。

その結果、売上高は1,665百万円(前年同期比3.9%増)、売上総利益は822百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は752百万円(前年同期比10.8%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて17,462百万円増加し64,379百万円となりました。これは主に、法人税等の支払い、買掛金の支払い及び戸建分譲用地の仕入を自己資金で行ったことなどにより、現金及び預金が7,941百万円減少しましたが、たな卸資産(販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金)が26,206百万円増加したためであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて15,521百万円増加し38,259百万円となりました。これは主に、法人税等の支払いにより、未払法人税等が992百万円減少しましたが、たな卸資産の増加に伴う支払手形及び買掛金が1,038百万円増加したこと、不動産販売事業における戸建分譲用地仕入決済資金及びシード平和株式会社の事業資金などとして調達した短期借入金及び長期借入金がそれぞれ10,227百万円、3,212百万円増加したためであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,940百万円増加し、26,119百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる利益剰余金の減少594百万円があったものの、当第3四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益2,405百万円を計上したことにより、利益剰余金が1,811百万円増加したためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,217,600	21,217,600	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	21,217,600	21,217,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	—	21,217,600	—	1,340,150	—	1,238,665

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,215,800	212,158	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	21,217,600	—	—
総株主の議決権	—	212,158	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三栄建築設計	東京都杉並区西荻北 二丁目1番11号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を55株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,713,203	6,771,613
受取手形及び売掛金	396,055	2,315,716
販売用不動産	4,847,420	15,996,394
仕掛販売用不動産	10,515,345	25,444,310
未成工事支出金	1,525,205	1,653,818
その他	942,756	1,625,504
貸倒引当金	△5,788	△40,053
流動資産合計	32,934,198	53,767,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,325,092	5,390,022
減価償却累計額	△1,914,937	△1,422,738
建物及び構築物（純額）	5,410,154	3,967,283
土地	5,573,912	3,743,325
その他	386,523	398,754
減価償却累計額	△203,580	△223,453
その他（純額）	182,943	175,301
有形固定資産合計	11,167,010	7,885,910
無形固定資産	1,713,892	1,656,180
投資その他の資産		
その他	1,129,039	1,097,144
貸倒引当金	△27,578	△27,074
投資その他の資産合計	1,101,460	1,070,069
固定資産合計	13,982,363	10,612,160
資産合計	46,916,562	64,379,464
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,730,840	6,769,726
短期借入金	5,652,050	15,879,850
1年内返済予定の長期借入金	※ 839,554	1,971,067
1年内償還予定の社債	516,740	556,740
未払法人税等	1,637,799	645,409
賞与引当金	294,180	153,214
その他	1,380,224	2,480,063
流動負債合計	16,051,388	28,456,070
固定負債		
社債	1,286,230	1,210,260
長期借入金	3,882,917	7,095,328
退職給付に係る負債	271,709	291,973
資産除去債務	322,714	267,105
その他	922,847	939,048
固定負債合計	6,686,419	9,803,716
負債合計	22,737,807	38,259,787

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,340,150	1,340,150
資本剰余金	1,238,665	1,238,646
利益剰余金	21,228,869	23,039,898
自己株式	△205	△205
株主資本合計	23,807,480	25,618,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△54,851	△56,807
繰延ヘッジ損益	△1,379	△803
退職給付に係る調整累計額	△10,559	△8,903
その他の包括利益累計額合計	△66,790	△66,514
非支配株主持分	438,064	567,701
純資産合計	24,178,754	26,119,677
負債純資産合計	46,916,562	64,379,464

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	38,630,623	41,428,719
売上原価	32,474,442	34,051,798
売上総利益	6,156,181	7,376,921
販売費及び一般管理費	2,896,340	3,569,016
営業利益	3,259,840	3,807,904
営業外収益		
受取利息	818	3,290
受取配当金	9,250	142
為替差益	7,878	79,554
解約手付金収入	13,805	7,250
不動産賃貸料	-	25,088
その他	46,337	59,497
営業外収益合計	78,089	174,824
営業外費用		
支払利息	167,757	261,623
その他	49,360	46,030
営業外費用合計	217,117	307,653
経常利益	3,120,812	3,675,075
特別利益		
固定資産売却益	130	255,432
投資有価証券売却益	104,857	-
特別利益合計	104,988	255,432
特別損失		
固定資産売却損	5,610	-
和解金	-	14,080
特別損失合計	5,610	14,080
税金等調整前四半期純利益	3,220,190	3,916,428
法人税、住民税及び事業税	1,217,629	1,307,278
法人税等調整額	37,606	73,891
法人税等合計	1,255,236	1,381,170
四半期純利益	1,964,954	2,535,258
非支配株主に帰属する四半期純利益	97,960	129,262
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,866,993	2,405,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)
四半期純利益	1,964,954	2,535,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△105,070	△1,955
繰延ヘッジ損益	△2,532	963
退職給付に係る調整額	287	1,655
その他の包括利益合計	△107,315	663
四半期包括利益	1,857,638	2,535,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,760,695	2,406,271
非支配株主に係る四半期包括利益	96,942	129,649

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度に設立した株式会社三栄リビングパートナーを、事業活動の開始に伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年8月31日)

借入金のうち、(株)日本政策金融公庫との金銭消費貸借契約(借入金残高24,240千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に該当した場合には、借入金の全部又は一部を返済することになっております。

①純資産額が6,990,100千円以下になったとき。

②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む。)に対して4,638,900千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき。

当第3四半期連結会計期間(平成28年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	283,621千円	280,097千円
のれんの償却額	1,771千円	5,315千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月25日 定時株主総会	普通株式	304,705	19.5	平成26年8月31日	平成26年11月26日	利益剰余金

(注) 名義株問題に起因して当社が負担した課徴金等の補填のため、当社代表取締役社長の小池信三が課徴金等相当額(109,030千円)である5,591,300株に係る期末配当請求権(剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの)を事前に放棄しております。このため、当該金額については、配当金の総額より除いております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月24日 定時株主総会	普通株式	594,082	28.0	平成27年8月31日	平成27年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	28,710,096	8,317,960	1,602,565	38,630,623	—	38,630,623
セグメント利益	2,806,424	403,063	679,247	3,888,735	△628,894	3,259,840

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）628,894千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				全社	合計
	不動産販売事業	不動産請負事業	賃貸収入事業	計		
(のれん)						
当第3四半期連結 累計期間償却額	—	1,771	—	1,771	—	1,771
当第3四半期連結 会計期間末残高	—	33,666	—	33,666	—	33,666

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	不動産請負 事業	賃貸収入 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	31,189,690	8,573,633	1,665,395	41,428,719	—	41,428,719
セグメント利益	3,474,830	812,394	752,716	5,039,941	△1,232,036	3,807,904

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）1,232,036千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				全社	合計
	不動産販売事業	不動産請負事業	賃貸収入事業	計		
(のれん)						
当第3四半期連結 累計期間償却額	—	5,315	—	5,315	—	5,315
当第3四半期連結 会計期間末残高	—	26,579	—	26,579	—	26,579

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	87円99銭	113円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,866,993	2,405,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,866,993	2,405,995
普通株式の期中平均株式数(株)	21,217,245	21,217,245

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月12日

株式会社三栄建築設計
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	狐	塚	利	光	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	上	卓	哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄建築設計の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三栄建築設計及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。